

国際協力機構サステナビリティボンドの購入について(令和5年9月22日)

千代田区では、令和5年9月22日、基金の運用を通じてSDGsへの寄与、社会貢献につなげていくため、独立行政法人国際協力機構が発行するサステナビリティボンドを購入しました。

SDGs(持続的な開発目標)は、国連が提唱したよりよい社会の実現を図る世界共通の目標で、社会、経済、環境の面から17の目標が定められ、SDGs債は、これらの目標の実現のためのプロジェクトに資金が活用されます。

国際協力機構は、政府の全額出資による独立行政法人です。政府開発援助(ODA)の一元的実施機関として、開発途上国の社会経済発展のため、有償資金協力・無償資金協力・技術協力などの事業を実施しています。

同機構の発行するサステナビリティボンドは、有償資金協力で資金を充当することにより、社会的課題解決を目的とする事業に加え、環境面の課題解決にも貢献する事業の推進を図ります。SDGsの目標でも幅広い課題解決を目的としており、その目指す成果は、区の国際平和事業をはじめ、多くの事業との趣旨と合致します。

同機構は、令和元年から年1回程度、特定のテーマや地域に資金を活用する債券を発行しています。今回は、防災及び自然災害からの復興を支援する有償資金協力事業に調達資金を充当する「防災・復興ボンド」として発行されます。防災対策は、区として重点的に取り組むべき課題であり、本債券への投資を通じて、防災とその復興に寄与していきます。

本債券は、国際資本市場協会(ICMA)の定めるソーシャルボンド原則、グリーンボンド原則及びサステナビリティボンド原則に適合している旨、外部評価機関ムーディーズから取得しています。

国際協力機構サステナビリティボンドの購入は、令和4年9月(ソーシャルボンドとして発行)に続き、2回目となります。千代田区は、今後も国際協力機構サステナビリティボンドをはじめ、SDGs債への投資で基金の一部が活用されることにより、SDGsの実現を目指していきます。